

# 高知くらしの護身術

361

## 住宅リフォーム

### 必要性よく検討を

(2015年7月7日掲載原稿)

住宅リフォーム工事に関して、悪質な訪問販売のトラブルが寄せられています。

#### 【事例】

訪問販売業者が訪ねてきて、「お宅の屋根瓦がずれている。台風の時期が近づいているのですぐに修理した方がいい」と屋根の写真を見せながら勧められた。その場で契約書にサインして工事代金の一部を払ってしまったが、本当に必要な工事なのか不安になった。

このように業者が突然家にやって来て不安をあおり、 unnecessaryな工事を契約させる事例があります。

他にも、判断力が低下した高齢者に対し、屋根や外壁、床下の修理などを、次々に契約させる▽訪問販売でなく店舗での契約でも、見積書や契約書面が渡されてない—という事例も見られます。

リフォーム工事を契約する際の注意点を覚えておきましょう。

- ①その場で契約せず、工事の必要性をよく検討する。
- ②複数の業者から見積もりを取り、金額と工事内容を比較する。
- ③見積書では、自分の要望通りの工事項目になっているか、数量や仕様、単価なども確認する。
- ④工事の大小を問わず見積書や契約書・約款・設計図等を必ず受け取る。業者と話し合ったことは記録する。

リフォームなど多額の費用が掛かる契約は、身近な人に相談するなど、慎重に検討しましょう。

なお知らない業者の突然の訪問には、インターホンなどを使い、ドアを開けずに対応すると断りやすくなります。いろいろな工夫で、トラブルから身を守りましょう。

